

第84期貸借対照表・損益計算書

平成 17 年 6 月 29 日

富山県南砺市苗島4610番地

川田工業株式会社

代表取締役社長 川田 忠裕

貸借対照表

(平成 17 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	48,768	流動負債	41,646
現金預金	3,103	支払手形	6,852
受取手形	12,528	工事未払金	10,647
完成工事未収入金	15,721	短期借入金	6,200
販売用不動産	545	一年以内に返済予定の長期借入金	8,769
未成工事支出金	14,919	一年以内に償還予定の社債	360
繰延税金資産	866	未払金	466
その他	1,084	未払法人税等	104
		未払消費税等	61
		未成工事受入金	7,426
		賞与引当金	529
		完成工事補償引当金	60
		設備支払手形	41
		その他	127
固定資産	33,117	固定負債	19,597
有形固定資産	20,180	社債	2,720
建物・構築物	4,238	長期借入金	14,321
機械装置	1,338	再評価に係る繰延税金負債	499
車両運搬具	25	退職給付引当金	1,739
工具器具・備品	225	役員退職慰労引当金	317
土地	14,279	負債合計	61,244
建設仮勘定	71	(資本の部)	
無形固定資産	141	資本金	9,601
借地権	55	資本剰余金	9,504
ソフトウェア	56	資本準備金	2,400
その他	30	その他資本剰余金	7,103
投資その他の資産	12,795	資本金及び資本準備金減少差益	7,103
投資有価証券	5,866	自己株式処分差益	0
子会社株式	623	利益剰余金	138
長期貸付金	1,397	任意積立金	1,563
子会社長期貸付金	23	配当平均積立金	1,053
投資不動産	76	特別償却準備金	10
長期前払費用	72	別途積立金	500
繰延税金資産	3,436	当期末処理損失	1,702
その他	2,390	土地再評価差額金	737
貸倒引当金	1,091	株式等評価差額金	957
		自己株式	18
		資本合計	20,642
資産合計	81,886	負債および資本合計	81,886

損 益 計 算 書

〔平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
営 業 損 益 の 部		
完成工事高		73,324
完成工事原価		67,452
完成工事総利益		5,871
販売費及び一般管理費		5,254
営 業 利 益		616
営 業 外 損 益 の 部		
営業外収益		
受取利息・配当金	116	
資産賃貸収入	190	
その他	335	641
営業外費用		
支払利息	591	
社債利息	25	
資産賃貸費用	441	
その他	79	1,138
経 常 利 益		119
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	1,072	
その他特別利益	191	1,263
特別損失		
前期損益修正損	384	
減損損失	3,376	
固定資産除却損	59	
投資有価証券評価損	57	
子会社株式評価損	358	
販売用不動産評価損	900	
その他特別損失	145	5,281
税引前当期純損失		
法人税、住民税及び事業税	38	3,898
法人税等調整額	419	457
当 期 純 損 失		4,356
前期繰越利益		344
土地再評価差額金取崩額		91
利益準備金取崩額		2,400
当 期 未 処 理 損 失		1,702

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式 ----- 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの ----- 決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの ----- 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法 ----- 時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 販売用不動産・製品・半製品および未成工事支出金 ----- 個別法による原価法
- (2) 材料・貯蔵品 ----- 移動平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 ----- 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
また、減損処理した資産については耐用年数を経済的残存使用年数、残存価額を耐用年数到来時点の正味売却価額としております。
（耐用年数の変更）
固定資産の減損に係る会計基準を適用し減損処理した資産については耐用年数を経済的残存使用年数としております。この結果、減価償却費が85百万円減少し、営業利益が75百万円増加ならびに経常利益は76百万円増加、また、税引前当期純損失は76百万円減少しております。
- (2) 無形固定資産 ----- 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 投資不動産 ----- 定率法によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ----- 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 ----- 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金 ----- 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金 ----- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金 ----- 役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の総額を計上しております。

なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。

6. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、原則として工事完成基準を採用しておりますが、工期1年以上、請負金額5億円以上で出来高が50%に達した工事については工事進行基準を適用しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純損失は3,376百万円増加しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

追加情報

(法人事業税の外形標準課税制度)

当事業年度から外形標準課税制度が導入されたことに伴い、法人事業税のうち付加価値割および資本割については販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が64百万円増加し、営業利益および経常利益はそれぞれ64百万円減少、税引前当期純損失は64百万円増加しております。

貸借対照表および損益計算書の注記事項

1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権 20百万円
子会社に対する長期金銭債権 30百万円
子会社に対する短期金銭債務 49百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 23,296百万円
4. 担保に供している資産
有形固定資産 13,575百万円
5. 保証債務 2,710百万円
保証予約 1,229百万円
6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、貨物自動車、電子計算機およびその周辺機器等をリース契約により使用しております。
7. 配当制限
商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した総資産額は957百万円であります。
土地再評価差額金737百万円は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により利益の配当に充当することが制限されております。
8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号および平成11年3月31日公布法律第24号による一部改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価の方法 主に、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価額により算出
再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,013百万円
9. 会社が発行する株式の総数 普通株式 200,000,000株
期末における発行済株式の総数 普通株式 52,655,654株
期末に保有する自己株式の数 普通株式 76,802株
10. 工事進行基準による完成工事高 18,251百万円
11. 研究開発費の総額 159百万円
12. 子会社との取引高
売上高 198百万円
仕入高 276百万円
営業取引以外の取引高 5百万円

13. 1株当たり当期純損失

82円83銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	4,356百万円
普通株式に係る当期純損失	4,356百万円
普通株式の期中平均株式数	52,592,537株

14. 減損損失

事業用資産については事業部別・工場別に、賃貸用資産については個別物件毎にグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、事業用資産の栃木工場については鋼材価格の高騰等による受注環境の悪化により、ヘリ・テクノロジーセンターについては市場の低迷により投資金額の回収が困難との判断により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、賃貸用資産については、市場価格が50%以上下落した個別物件につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,376百万円)として特別損失に計上しました。

なお、栃木工場およびヘリ・テクノロジーセンターに係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しております。また、賃貸用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地および建物については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき評価しております。

地 域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木工場 (栃木県大田原市)	鋼構造物製作設備	土地および建物等	1,498
ヘリ・テクノロジーセンター (栃木県芳賀町)	ヘリコプター整備設備・ 風洞実験設備	土地および建物等	1,322
その他の地区	その他8件	土地および建物等	555